

令和4年10月吉日

令和5年3月貸与終了予定の方へ

教育学生支援部学生生活支援課

### 日本学生支援機構奨学金返還手続きについて

日本学生支援機構奨学金の貸与終了に伴い、貸与奨学金返還確認表等を配付いたします。貸与奨学金返還確認票に印字されている内容に間違いがないか確認のうえ、以下のとおり書類を提出してください（手続きの詳細は「返還のてびき【ダイジェスト版】」及び「返還のてびき」(Web)をご参照ください。

※「返還確認票」の金額が0円の場合は、リレー口座加入の手続きは不要です。

**提出物：リレー口座加入申込書「預・貯金者控え」のコピー  
(A4サイズに拡大してコピーしてください。)**

**提出期限：2022年12月2日(金) 17時まで**

**提出先：愛媛大学学生生活支援課奨学金担当(郵送可)**

※申込書下部の「共通記入欄」は必ず記入してください。

勤務先が未定であれば、空欄で構いませんが、決定後にスカラネット・パーソナルで届け出てください。

※リレー口座加入の手続きを怠ると、口座振替による返還ができないため滞納扱いとなり不利益を被る可能性があります(返還のてびき【ダイジェスト版】P.8)。

※留年や大学院等へ進学、一括返還を予定している等の場合も必ず提出してください。

※「特に優れた業績による返還免除制度」(大学院生対象)に申請予定の方もリレー口座への加入は必要です。

※貸与終了後も在学し、在学中の返還猶予を希望される方は、口座振替(リレー口座)加入申込書【預・貯金者控】のコピー提出後、2023年4月にスカラネット・パーソナルから在学猶予願出の手続きを行ってください。(詳しくは裏面を参照)

愛媛大学教育学生支援部  
学生生活支援課学生生活支援チーム  
〒790-8577  
愛媛県松山市文京町3番  
TEL: 089-927-9168

## 【スカラネット・パーソナルによる在学猶予願出の流れ】

※2023年4月1日～2023年4月30日の間に入力して下さい。

(大学院奨学金に採用決定し、進学届を入力した人は除く)

- ①スカラネット・パーソナルにアクセス  
スカラネット・パーソナル用 HP (<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>) に直接アクセスする。または、検索エンジンで「スカラネット・パーソナル」と検索する。
- ②「各種届願・繰上」を選択
- ③ワンタイムパスワードの取得
- ④各種届・願出・繰上返還へログイン  
取得したワンタイムパスワードを使用して各種届・願出・繰上返還へログイン
- ⑤誓約事項への同意
- ⑥在学猶予願出内容の入力 (愛媛大学に在学する場合。他大学等に在学する場合は該当の大学等の奨学金担当窓口で相談してください。)  
「学校番号・学校名称」の入力は以下のとおり行ってください。  
〈 学 校 種 別 〉 大学を選択 (大学院に進学した場合は大学院を選択)  
〈 課程 (通信教育制のみ選択) 〉 選択しない  
〈 課程 (大学院のみ選択) 〉 該当する課程を選択  
〈 学 校 番 号 〉 108003-00  
〈 学 校 名 (カタカナ) 〉 エヒメ  
〈 学 校 名 (漢字) 〉 愛媛  
※学生証番号は2023年4月現在の学生証番号をアルファベットまで入力してください。  
  
※在学猶予年数について (例)  
2023年3月まで受領後留年し、2023年3月卒業予定の場合  
最終受領月の翌月 (2023年4月) から卒業予定年月までの年数・月数となります。  
→年数：1年 月数：0ヶ月  
\*留年した場合の在学猶予年数は1年です。それ以上留年した場合は毎年4月に在学猶予を申請してください。  
※退学等により在学期間が短くなった場合は、「在学猶予期間短縮願」の入力が必要です。
- ⑦在学猶予願出内容の確認
- ⑧在学猶予願出完了
- ⑨転居・改氏名・勤務先 (変更) の届出  
本人等の情報確認欄で登録内容について「変更あり」を選択した場合は、「各種届・願出・繰上返還選択へ」より登録内容の変更を行ってください。
- ⑩各種届・願出・繰上返還内容確認  
「各種届・願出・繰上返還申込内容」では、提出済みの在学猶予願等の処理状況や詳細を確認することができます。